

第208期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

株主資本等変動計算書

個別注記表

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

2021年4月1日から

2022年3月31日まで

株式会社 四 国 銀 行

(2021年4月1日から) 株主資本等変動計算書
(2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	25,000	6,563	6,563	17,849	60,000	12,971	90,820
会計方針の変更による 累積的影響額						△ 192	△ 192
会計方針の変更を反映した 当期首残高	25,000	6,563	6,563	17,849	60,000	12,779	90,628
当期変動額							
剰余金の配当						△ 1,250	△ 1,250
当期純利益						7,711	7,711
自己株式の取得							
自己株式の処分						△ 9	△ 9
土地再評価差額金の取崩						134	134
利益準備金の積立				250		△ 250	—
別途積立金の積立					5,000	△ 5,000	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	250	5,000	1,335	6,585
当期末残高	25,000	6,563	6,563	18,099	65,000	14,114	97,214

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	其他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,127	121,256	26,052	△ 3,770	8,785	31,067	77	152,401
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 192						△ 192
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△ 1,127	121,064	26,052	△ 3,770	8,785	31,067	77	152,209
当期変動額								
剰余金の配当		△ 1,250						△ 1,250
当期純利益		7,711						7,711
自己株式の取得	△ 1	△ 1						△ 1
自己株式の処分	53	44						44
土地再評価差額金の取崩		134						134
利益準備金の積立		—						—
別途積立金の積立		—						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 12,675	1,818	△ 134	△ 10,991	△ 7	△ 10,998
当期変動額合計	52	6,637	△ 12,675	1,818	△ 134	△ 10,991	△ 7	△ 4,360
当期末残高	△ 1,074	127,702	13,376	△ 1,951	8,651	20,076	69	147,848

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）により行うこととしており、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	19年～50年
その他	5年～15年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額は外国為替売買損益として処理しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、主として債務者区分と信用格付・業種・地域等の組合せによるグループ毎に今後1年間又は3年間の予想損失額を計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、必要な修正を検討し算出した予想損失率を用いて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,801百万円であります。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

7. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。役務取引等収益のうち、クレジット加盟店手数料は、付与したポイントのうち将来利用される見込額を第三者のために回収する額と認識し、当該金額を控除した金額で算出しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の金融商品の時価算定及びヘッジ会計に関する基準書に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の各銘柄ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

なお、当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還益 2,570 百万円、「国債等債券償還損」に投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還損 1,639 百万円を計上しております。

会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、役務取引等収益の一部（債券の事務受託手数料、クレジットカードの年会費等）は、従来、対価の受取時に収益を認識しておりましたが、履行義務が一定期間にわたり充足されるものであるため、経過期間に基づき収益を認識する方法に変更しております。

また、当行が提供しているクレジットカードのポイントプログラムは、従来、付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントのうち将来利用される見込額は、第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益（クレジット加盟店手数料）より控除する方法に変更しております。これにより、ポイント引当金は、当事業年度の期首から計上しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度における貸借対照表の期首残高は、その他負債及びその他の負債が341百万円増加、ポイント引当金が65百万円減少、繰延税金負債が84百万円減少、利益剰余金、その他利益剰余金及び繰越利益剰余金が192百万円減少しております。当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が192百万円減少しております。当事業年度の損益計算書は、経常収益が121百万円減少、経常費用が90百万円減少、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ30百万円減少しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当計算書類に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額 貸倒引当金 △14,211百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

金融機関が自ら自行の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合に従って区分する自己査定を実施し、予め定めている償却・引当基準に則り、貸倒引当金を計上しております。債務者区分別の具体的な内容につきましては、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先

の将来の業績見通し」は、各貸出先の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。貸出先によっては、将来における改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性もしくはその策定見込みが、より重要な判定要素となる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後一定程度継続するとの想定のもと、一部の業種等への影響は一時的に深刻となるものの、政府や地方公共団体の経済対策や金融機関による支援等により、多額の与信関係費用が発生する事態には至らないという仮定をしております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症に関しても、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、想定を超えて与信関係費用が増加するなど、当行の業績に影響を与える可能性があります。

会計上の見積りの変更

一般貸倒引当金について、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

しかしながら、貸倒実績が低位で推移する一方、新型コロナウイルス感染症の影響等により将来の不確実性が高まっている状況を踏まえ、当行のポートフォリオの特性や長期的な景気変動サイクルを反映した引当の高度化が必要であると判断しました。当行が有する貸倒リスクにより見合った引当について検討を進めた結果、当事業年度末においてデータの分析及び整備が完了し、体制が整ったことからより高度な見積りが可能となりました。このため、予想損失額の算定方法は、従来の債務者区分に加え、信用等级付・業種・地域等の組合せによるグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、長期的な視点も踏まえた過去の倒産確率の平均値に、必要な修正を検討し算出した予想損失率を用いて算定する方法に変更しております。

この見積りの変更により、当事業年度末の貸倒引当金は、1,106百万円増加し、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は1,106百万円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 691百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,475百万円
危険債権額	37,595百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	4,605百万円
合計額	45,677百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,315百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	207,011百万円
貸出金	221,140百万円
担保資産に対応する債務	
預金	17,227百万円
債券貸借取引受入担保金	57,330百万円
借用金	274,026百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 202 百万円を差し入れております。また、その他の資産には保証金等 577 百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、569,788 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 546,824 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（平成 3 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,494 百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 29,143 百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,129 百万円

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 5,000 百万円が含まれております。

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 34,534 百万円であります。

11. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 56 百万円

12. 関係会社に対する金銭債権総額 5,391 百万円

13. 関係会社に対する金銭債務総額 6,067 百万円

14. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、250 百万円であります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 376 百万円

役員取引等に係る収益総額 48 百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 10 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 0 百万円

役員取引等に係る費用総額 551 百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 597 百万円

その他の取引に係る費用総額 14 百万円

2. 減損損失については次のとおりであります。

減損処理内容

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
（高知県内）	営業店舗 4 カ店	土地及び建物	377（うち土地 317、うち建物 60）
	遊休資産 2 カ所	土地及び建物	11（うち土地 9、うち建物 2）
（高知県外）	営業店舗 6 カ店	土地及び建物	67（うち土地 53、うち建物 14）

グルーピングの方法

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ）を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。

回収可能価額の算定方法

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

3. 関連当事者との取引

(1) 子会社

名称	議決権の割合 (%)		関連当事者との関係	取引の内容	被保証金額 (百万円)	保証料の支払額 (百万円)	代位弁済の受 入額 (百万円)
	所有割合	被所有割合					
四国保証サービス株式会社	100.0	—	貸出金の被保証	貸出金の被保証	224,640	551	212

(注) 保証料については、過去の代位弁済の実績等を勘案して決定しております。

(2) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

氏名	議決権の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
有限会社 土南ビル(注)2	—	銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△ 6 3	貸出金 (注) 3	148
株式会社 はまだ動物病院(注)4	—	銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△ 2 0	貸出金 (注) 5	33

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般の取引先と同様であります。

2. 取締役濱田博之の近親者が議決権の100%を所有しております。

3. 取締役濱田博之及びその近親者が債務保証を行っております。

4. 取締役濱田正博の近親者が議決権の100%を所有しております。

5. 取締役濱田正博の近親者が債務保証を行っております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,230	1	58	1,173	(注) 1、2

(注) 1. 当事業年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当事業年度減少自己株式数は、譲渡制限付株式の割当によるもの51千株、新株予約権の行使によるもの6千株及び単元未満株式の買増しによるもの0千株であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2022年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△ 0

2. 満期保有目的の債券 (2022年3月31日現在)

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2022年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	119
関連法人等株式	340

4. その他有価証券（2022年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	40,617	21,129	19,488
	債券	287,759	281,789	5,970
	国債	78,843	73,612	5,230
	地方債	117,326	116,933	392
	短期社債	—	—	—
	社債	91,590	91,243	347
	その他	143,344	137,379	5,965
	小計	471,722	440,298	31,424
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,533	8,513	△ 979
	債券	281,132	284,168	△ 3,035
	国債	33,906	35,118	△ 1,211
	地方債	177,731	178,955	△ 1,223
	短期社債	—	—	—
	社債	69,493	70,093	△ 600
	その他	165,451	173,656	△ 8,204
	小計	454,117	466,337	△ 12,219
合計	925,839	906,635	19,204	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等 (注) 1	7,113
組合出資金 (注) 2	7,972

(注) 1. 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,044	1,212	52
債券	85,214	329	248
国債	43,213	45	159
地方債	15,959	69	87
短期社債	—	—	—
社債	26,041	214	1
その他	102,495	3,520	3,057
合計	190,753	5,063	3,357

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、株式 842 百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分・外部格付）を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託（2022年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,980	—

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,938 百万円
退職給付引当金	44
有価証券評価損	375
繰延ヘッジ損失	854
その他	1,956
繰延税金資産小計	10,169
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 4,910
評価性引当額小計	△ 4,910
繰延税金資産合計	5,259
繰延税金負債 (△表示)	
その他有価証券評価差額金	△ 5,913
前払年金費用	△ 962
事業税	△ 14
その他	△ 13
繰延税金負債合計	△ 6,904
繰延税金資産 (負債：△) の純額	△ 1,645 百万円

(注) 評価性引当額が前事業年度末比 558 百万円減少しております。この減少の主な要因は、過年度に発生した一部の有価証券有税償却分について、当事業年度末に無税化要件を充足したためであります。

(収益認識関係)

「収益を理解するための基礎となる情報」につきましては、連結計算書類の注記事項 (収益認識関係) に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	3,541 円 60 銭
1株当たりの当期純利益金額	184 円 89 銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	184 円 61 銭

(2021年4月1日から) 連結株主資本等変動計算書
 (2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	9,699	93,369	△ 1,518	126,551
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 192		△ 192
会計方針の変更を反映した 当期首残高	25,000	9,699	93,177	△ 1,518	126,358
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,250		△ 1,250
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,945		7,945
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 9	53	44
土地再評価差額金の取崩			134		134
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	6,819	52	6,872
当期末残高	25,000	9,699	99,997	△ 1,466	133,231

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	26,858	△ 3,770	8,785	△ 99	31,774	77	135	158,537
会計方針の変更による 累積的影響額								△ 192
会計方針の変更を反映した 当期首残高	26,858	△ 3,770	8,785	△ 99	31,774	77	135	158,345
当期変動額								
剰余金の配当								△ 1,250
親会社株主に帰属する 当期純利益								7,945
自己株式の取得								△ 1
自己株式の処分								44
土地再評価差額金の取崩								134
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 13,037	1,818	△ 134	762	△ 10,589	△ 7	2	△ 10,595
当期変動額合計	△ 13,037	1,818	△ 134	762	△ 10,589	△ 7	2	△ 3,723
当期末残高	13,820	△ 1,951	8,651	663	21,184	69	137	154,622

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 4社

会社名 四銀代理店株式会社
四国保証サービス株式会社
四銀コンピューターサービス株式会社
株式会社四銀地域経済研究所

(2) 非連結の子会社及び子法人等 1社

会社名 しぎん地域活性化投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連法人等 1社

会社名 四銀総合リース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 1社

会社名 しぎん地域活性化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連法人等 3社

会社名 高知県観光活性化投資事業有限責任組合
四国アライアンスキャピタル株式会社
Shikokuブランド株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）により行うこととしており、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19年～50年

その他 5年～15年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として債務者区分と信用格付・業種・地域等の組合せによるグループ毎に今後1年間又は3年間の予想損失額を計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、必要な修正を検討し算出した予想損失率を用いて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,801百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 役員退職慰労引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

8. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日付から費用処理

なお、連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

9. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額は外国為替売買損益として処理しております。

10. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。役員取引等収益のうち、クレジット加盟店手数料は、付与したポイントのうち将来利用される見込額を第三者のために回収する額と認識し、当該金額を控除した金額で算出しております。

11. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の金融商品の時価算定及びヘッジ会計に関する基準書に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

12. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の各銘柄ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」のうち「国債等債券償還損」に計上しております。

なお、当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還益2,570百万円、「国債等債券償還損」に投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還損1,639百万円を計上しております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、役員取引等収益の一部(債券の事務受託手数料、クレジットカードの年会費等)は、従来、対価の受取時に収益を認識しておりましたが、履行義務が一定期間にわたり充足されるものであるため、経過期間に基づき収益を認識する方法に変更しております。

また、当行が提供しているクレジットカードのポイントプログラムは、従来、付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントのうち将来利用される見込額は、第三者のために回収する額として認識し、役員取引等収益(クレジットカード加盟店手数料)より控除する方法に変更しております。これにより、ポイント引当金は、当連結会計年度の期首から計上しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過措置に従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を適及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表の期首残高は、その他負債が 341 百万円増加、ポイント引当金が 65 百万円減少、繰延税金負債が 84 百万円減少、利益剰余金が 192 百万円減少しております。当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が 192 百万円減少しております。当連結会計年度の損益計算書は、経常収益が 121 百万円減少、経常費用が 90 百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ 30 百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結計算書類に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額 貸倒引当金 △14,211 百万円
※当行の貸倒引当金の額を記載しております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

金融機関が自ら自行の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の割合に従って区分する自己査定を実施し、予め定めている償却・引当基準に則り、貸倒引当金を計上しております。債務者区分別の具体的な内容につきましては、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各貸出先の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。貸出先によっては、将来における改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性もしくはその策定見込みが、より重要な判定要素となる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後一定程度継続するとの想定のもと、一部の業種等への影響は一時的に深刻となるものの、政府や地方公共団体の経済対策や金融機関による支援等により、多額の与信関係費用が発生する事態には至らないという仮定をしております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症に関しても、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、想定を超えて与信関係費用が増加するなど、当行グループの業績に影響を与える可能性があります。

会計上の見積りの変更

当行では、一般貸倒引当金について、主として今後 1 年間又は 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

しかしながら、貸倒実績が低位で推移する一方、新型コロナウイルス感染症の影響等により将来の不確実性が高まっている状況を踏まえ、当行のポートフォリオの特性や長期的な景気変動サイクルを反映した引当の高度化が必要であると判断しました。当行が有する貸倒リスクにより見合った引当について検討を進めた結果、当連結会計年度末においてデータの分析及び整備が完了し、体制が整ったことからより高度な見積りが可能となりました。このため、予想損失額の算定方法は、従来の債務者区分に加え、信用格付・業種・地域等の組合せによるグループ毎に 1 年間又は 3 年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、長期的な視点も踏まえた過去の倒産確率の平均値に、必要な修正を検討し算出した予想損失率を用いて算定する方法に変更しております。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金は 1,106 百万円増加し、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は 1,106 百万円減少しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 4,293百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,810百万円

危険債権額 37,595百万円

三月以上延滞債権額 一百万円

貸出条件緩和債権額 4,605百万円

合計額 46,011百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,315百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 207,011百万円

貸出金 221,140百万円

担保資産に対応する債務

預金 17,227百万円

債券貸借取引受入担保金 57,330百万円

借入金 274,026百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券202百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金12百万円、金融商品等差入担保金7,773百万円、中央清算機関差入証拠金50,000百万円及び保証金等577百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、569,788百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが546,824百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,494百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 29,250百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,135百万円

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金5,000百万円が含まれております。

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は34,534百万円であります。

（連結損益計算書関係）

- 「その他の経常収益」には、株式等売却益1,364百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却287百万円及び株式等償却887百万円を含んでおります。
- 減損損失については次のとおりであります。

減損処理内容

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）		
（高知県内）	営業店舗4カ店	土地及び建物	377（うち土地	317、うち建物	60）
	遊休資産2カ所	土地及び建物	11（うち土地	9、うち建物	2）
（高知県外）	営業店舗6カ店	土地及び建物	67（うち土地	53、うち建物	14）

グルーピングの方法

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ）を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	42,900	—	—	42,900	
自己株式					
普通株式	1,352	1	58	1,295	(注)1、(注)2

(注)1. 当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当連結会計年度減少自己株式数は、譲渡制限付株式の割当によるもの51千株、新株予約権の行使によるもの6千株及び単元未満株式の買増しによるもの0千株であります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			69	
合計			—			69	

- 配当に関する事項

- 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	625	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	625	15.00	2021年9月30日	2021年12月3日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,043	利益剰余金	25.00	2022年3月31日	2022年6月30日

（金融商品関係）

- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤とし、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。地域の個人、法人のお客さまを中心に預金による安定的な資金調達を行い、主として地域の中小企業、個人向け中心の貸出金と債券を中心とした有価証券で資金運用を行うことにより、安定的な資金収益を得ることを取組方針としております。

- 金融商品の内容及びそのリスク

- 金融商品の内容

金融負債は預金がほとんどで、金融資産は貸出金が約6割、有価証券が約3割で、有価証券は国債、地方債、社債、株式、その他の証券を保有しております。

デリバティブ取引は、当行の保有する資産・負債のリスクヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外国為替先物取引等を行っております。

② 金融商品のリスク

信用リスクとして、貸出先や保有する有価証券の発行先の業況が悪化して不良資産となり損失が発生するリスクがあります。当行の貸出金及び有価証券は、業種及び企業集団等が分散されており、著しい集中はありません。

市場リスクとして、金利変動により資金収益が減少する金利リスクがあります。また、有価証券運用において株価等の変動により損失が発生する価格変動リスクがあります。なお、当行は為替リスクをほとんど保有しておりません。

流動性リスクとして、予期せぬ資金の流出等により必要な資金調達が困難となる資金繰りリスクや市場の混乱により通常取引ができなくなる市場流動性リスクがあります。

デリバティブ取引はヘッジ目的が中心で、リスクは限定的と認識しております。

ヘッジ会計は、貸出金及び有価証券の金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引と、外貨建資産・負債の為替リスクのヘッジを目的とした通貨スワップ取引及び為替スワップ取引で適用しております。金利スワップ取引はヘッジ手段によってヘッジ対象の金利が減殺されること、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引はヘッジ対象に見合うヘッジ手段が存在することを検証して有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は経営の安定性、健全性の維持向上のため適切にリスクを管理する態勢を整備しております。リスク管理方針及びリスク管理規定を定め、リスク管理担当部署及び全体のリスクを統合的に管理するリスク管理統括部署を設置し、また頭取を委員長とするリスク管理委員会及びALM委員会において、リスク管理・運営体制の整備、リスク管理の方針等について組織横断的に協議を行う体制としております。

厳格な限度枠や基準に基づく運営、モニタリング、管理を行うとともに、各種リスクを統一的な尺度で計測する統合リスク管理やストレステストにより健全性の評価を行っております。

(4) 市場リスク管理に関する定量的情報

当行は主要な市場リスクである金利リスク及び価格変動リスクを、バリュー・アット・リスク（VaR）で計測して管理しております。

金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの債券、貸出金、預金、また価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの株式及び投資信託であります。

計測方法は分散共分散法（保有期間 6 カ月、信頼区間 99%、観測期間 1 年）を採用しております。なお、定期的なバックテストの実施により、VaRの有効性を検証しております。

2022 年 3 月 31 日の市場リスク量は 39,798 百万円で、内訳は金利リスク量が 20,452 百万円、価格変動リスク量が 19,346 百万円です。

なお、VaRは過去の相場変動をもとに一定の発生確率で統計的に計測したリスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が変動する状況下では、リスクを捕捉できない場合があります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表に含めておりません（(注 1) 参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	9	9	—
(2) 金銭の信託	1,980	1,980	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	926,669	926,669	—
(4) 貸出金	1,912,228		
貸倒引当金（※1）	△14,747		
	1,897,480	1,919,210	21,730
資産計	2,826,140	2,847,870	21,730
(1) 預金	2,993,467	2,993,506	38
(2) 譲渡性預金	78,307	78,308	0
(3) 借入金	281,177	281,179	2
負債計	3,352,952	3,352,994	41
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,533)	(6,533)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（※3）	(2,805)	(2,805)	—
デリバティブ取引計	(9,338)	(9,338)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(※3) ヘッジ対象である有価証券等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価値のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
市場価値のない株式等(※1)(※2)	11,182
組合出資金(※3)	7,972

(※1) 市場価値のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について45百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	610,124	—	—	—	—	—
買入金銭債権	13,718	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	51,286	96,617	213,746	182,267	166,040	87,415
貸出金(※)	368,359	315,424	269,013	196,404	242,623	489,580
合計	1,043,488	412,041	482,759	378,671	408,663	576,996

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,488百万円、期間の定めのないもの22,333百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	2,724,033	247,725	20,621	527	559	—
譲渡性預金	78,307	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	13,487	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	57,330	—	—	—	—	—
借入金	274,386	6,021	619	49	50	49
合計	3,147,544	253,746	21,241	577	609	49

(※) 預金のうち要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	1,980	—	1,980
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	9	—	—	9
その他有価証券				
国債・地方債等	112,749	295,058	—	407,808
社債	—	124,910	36,173	161,084
株式	48,981	—	—	48,981
その他	57,479	84,954	—	142,433
デリバティブ取引				
通貨関連取引	—	203	—	203
資産計	219,219	507,107	36,173	762,500
デリバティブ取引				
金利関連取引	—	2,805	—	2,805
通貨関連取引	—	6,736	—	6,736
負債計	—	9,542	—	9,542

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産 166,362 百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	1,919,210	1,919,210
資産計	—	—	1,919,210	1,919,210
預金	—	2,993,506	—	2,993,506
譲渡性預金	—	78,308	—	78,308
借入金	—	281,179	—	281,179
負債計	—	3,352,994	—	3,352,994

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券の運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は公表されている基準価格等によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

自行保証付私募債については、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権に対しては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて算定していることから、時価は連結決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しているため、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、帳簿価額を時価としております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローの見積額を新規に当該同種の預金を残存期間まで受け入れる際に適用されるレートで割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

借入金

残存期間が短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引については、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートにより割り引いた現在価値を時価としております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引が主であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて金利、外国為替相場、ボラティリティ等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引や通貨スワップ取引が含まれます。また、観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
商品有価証券及び有価証券 その他有価証券 社債	現在価値技法	倒産確率	0.03%~12.39%	0.62%
		倒産時の損失率	36.72%~81.44%	63.22%
		期限前返済率	—	—

(2) 期首残高から期末残高への調整額、当期の損益に認識した評価損益 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (*3)	レベル3の時価からの振替 (*4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の包括利益に計上 (*2)					
有価証券 その他有価証券 社債	34,464	1	41	1,666	—	—	36,173	—

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当ありません。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当ありません。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当行グループはバック部門において時価の算定に関する方針、手続き及び時価評価モデルの使用に関する手続きを定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期バック部門に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。一般的に、倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であり、過去の取引先の倒産実績を基に算出した推定値です。一般的に、倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2022年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券 (2022年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券 (2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	41,432	21,166	20,266
	債券	287,759	281,789	5,970
	国債	78,843	73,612	5,230
	地方債	117,326	116,933	392
	短期社債	—	—	—
	社債	91,590	91,243	347
	その他	143,344	137,379	5,965
	小計	472,537	440,335	32,201
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	7,548	8,532	△983
	債券	281,132	284,168	△3,035
	国債	33,906	35,118	△1,211
	地方債	177,731	178,955	△1,223
	短期社債	—	—	—
	社債	69,493	70,093	△600
	その他	165,451	173,656	△8,204
	小計	454,132	466,356	△12,223
	合計	926,669	906,691	19,978

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,044	1,212	52
債券	85,214	329	248
国債	43,213	45	159
地方債	15,959	69	87
短期社債	—	—	—
社債	26,041	214	1
その他	102,495	3,520	3,057
	合計	190,753	3,357

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券 (市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理 (以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式842百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク (自己査定における債務者区分・外部格付) を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (2022年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,980	—

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 一百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名	当行の取締役 10名	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,900株	普通株式 44,900株	普通株式 47,260株
付与日	2012年8月8日	2013年8月6日	2014年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2012年8月9日から 2042年8月8日まで	2013年8月7日から 2043年8月6日まで	2014年8月13日から 2044年8月12日まで

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く)9名	当行の取締役 (社外取締役を除く)10名	当行の取締役 (社外取締役を除く)9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 34,720株	普通株式 52,440株	普通株式 31,920株
付与日	2015年8月11日	2016年8月9日	2017年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年8月12日から 2045年8月11日まで	2016年8月10日から 2046年8月9日まで	2017年8月9日から 2047年8月8日まで

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株式の種類別のストック・オプションの数を調整し、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	4,180	3,320	8,140
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	4,180	3,320	8,140
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	10,640	25,260	16,700
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	4,080	2,700
未確定残	10,640	21,180	14,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	4,080	2,700
権利行使	—	4,080	2,700
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 865円	1株当たり 1,120円	1株当たり 1,090円

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	694円	694円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,230円	1株当たり 955円	1株当たり 1,435円

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、ストック・オプションの数及び単価情報を調整しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当行グループは、銀行業単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (百万円)
役務取引等収益	6,968
預金・貸出業務	1,221
為替業務	1,961
信託関連業務	—
証券関連業務	1,128
代理業務	872
保護預り・貸金庫業務	70
その他業務	1,713
その他経常収益	186
役務取引等収益に計上されないその他の付随業務等	186
顧客との契約から生じる経常収益	7,154
上記以外の経常収益	36,373
経常収益	43,527

(注) 1. 役務取引等収益「その他業務」には、上記に区分されないクレジットカード業務及びインターネットバンキング業務等を含んでおります。

2. 「上記以外の経常収益」は、主に「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく収益であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。役務取引等収益の一部(債券の事務受託手数料、クレジットカードの年会費等)は、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものであるため、経過期間に基づき収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。役務取引等収益のうち、クレジット加盟店手数料は、付与したポイントのうち過年度の利用実績を勘案して算定した将来利用見込額を第三者のために回収する額と認識し、当該金額を控除した金額で算出しております。

なお、これらの収益には金融要素は含まれておりません。

3. 当該連結会計年度及び当該連結会計年度の末日後の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりであります。なお、契約資産の残高はありません。

	当連結会計年度（百万円）	
	期首（2021年4月1日）	期末（2022年3月31日）
顧客との契約から生じた債権	331	372
契約負債	279	289

- (注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」にそれぞれ含めております。なお、契約負債の期首残高には、累積的影響額276百万円を含めております。
2. 契約負債の主な内容は、債券の事務受託手数料、クレジットカードの年会費等のうち、履行義務を充足する前に顧客から対価を得た部分であります。
3. 契約負債の期首残高のうち、当連結会計年度に認識した収益の額は135百万円であります。
4. 当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格（2022年3月31日）

残存履行義務に配分した取引価格の総額は、債券の事務受託手数料に関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、当初の予想契約期間が1年以内であるクレジットカードの年会費等につきましては、記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれない変動対価の額等はありません。

	当連結会計年度（百万円）
1年以内	77
1年超	158
合計	236

(1 株当たり情報)

1株当たりの純資産額	3,711円54銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	191円07銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	190円78銭